



ライフライン復旧に係る支援の取組

平成28年熊本地震におけるエネルギー関連の対応（概要）

- 現場の声を聞きながら、災害復旧及び被災者の方々の支援に全力で対応。エネルギー関連では、積極的に病院・福祉施設等の重要施設のニーズを把握し、必要な電気・ガス・燃料を供給。
- 東日本大震災以降、整備を進めてきた中核SSやガス供給車の貯蔵能力の上限引き上げ、電力の相互応援の仕組み等を活かしながら対応。

電力

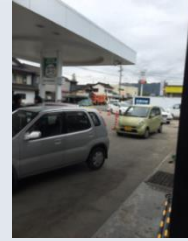


（電源車による電源の復旧・通電）



- 迅速な停電解消に努めるとともに、役場、避難所、病院、福祉施設等の重要施設を中心に、九州電力以外の全国の電力会社からも110台の電源車を応援派遣し、必要な電気の供給を確保。
- 燃料の調達については石油連盟や全石連に優先供給を要請。

燃料



（中核SSによる燃料供給）



（電源車への燃料供給）

- 「災害時石油供給連携計画」を発動し、元売各社の協力体制を構築。その上で、タンクローリーの増車によるSSへの安定供給を継続。
- 「中核SS」（熊本県内34ヶ所）による緊急車両への優先供給を実施。
- 避難所、病院、福祉施設等の重要施設、電源車等に対する小口燃料配送拠点からの燃料配送を実施。
- 稼働中SSに関する情報提供を実施。

ガス

- 【LPガス】・充填所等のサプライチェーンに大きな被害はなく供給に支障は生じなかったものの、倒壊家屋からのLPガスボンベの回収や、各家屋に設置されているLPガス供給設備の点検・開栓作業等を実施。
- 【都市ガス】・被災ガス事業者（西部ガス）は、他のガス会社（東京ガス、東邦ガス、大阪ガスを中心）から約2,700名の「復旧応援隊」を受け入れ、最大約4,600名体制でガス栓の閉栓作業、ガス導管の損傷確認・補修等を実施。
 - ・病院や福祉施設等の需要家に対して、直接、ガスの供給を行うことができるガス供給車（移動式ガス発生設備）による臨時供給を実施。



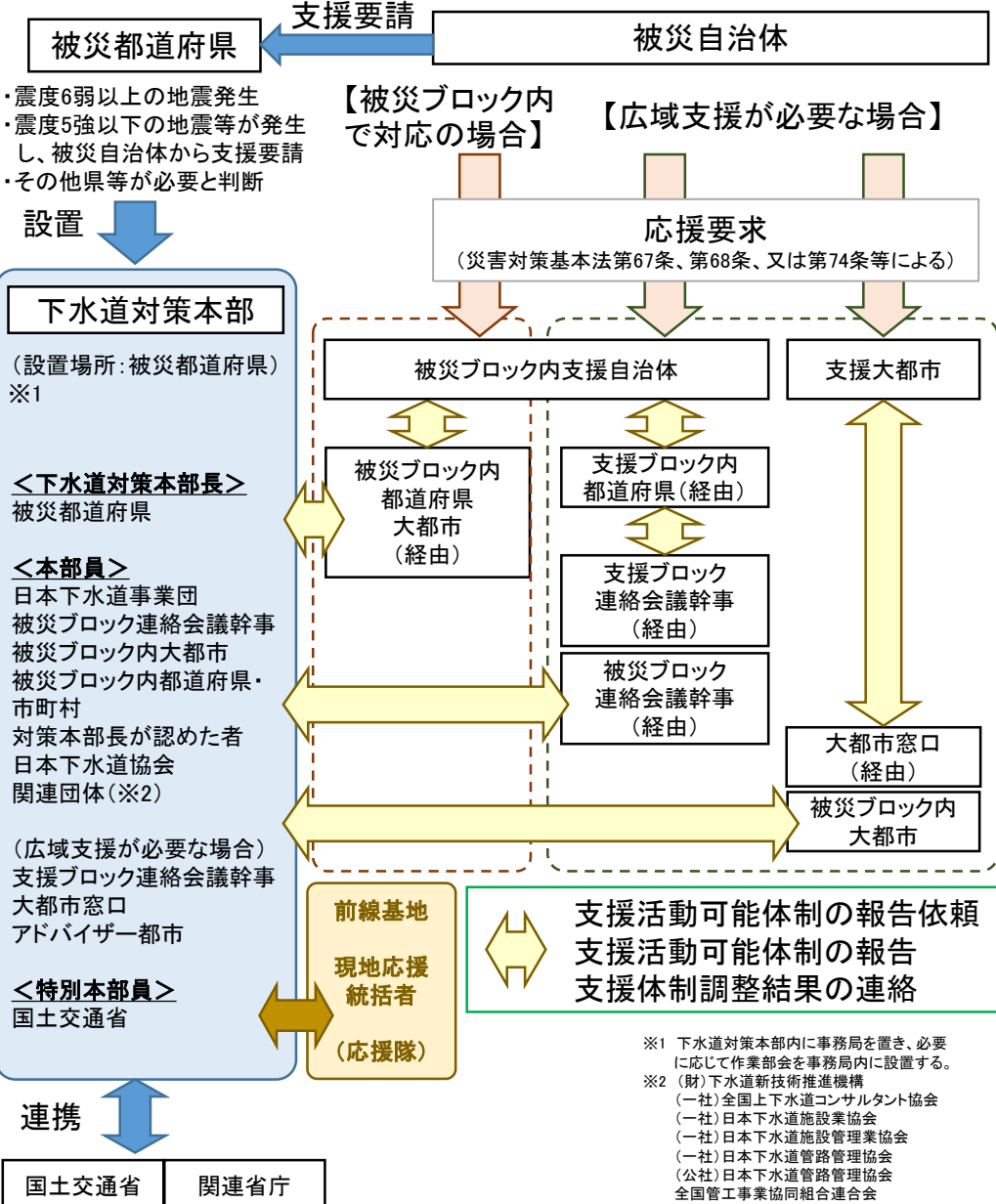
（ガス供給車）

東日本大震災以降、進めてきた取組例

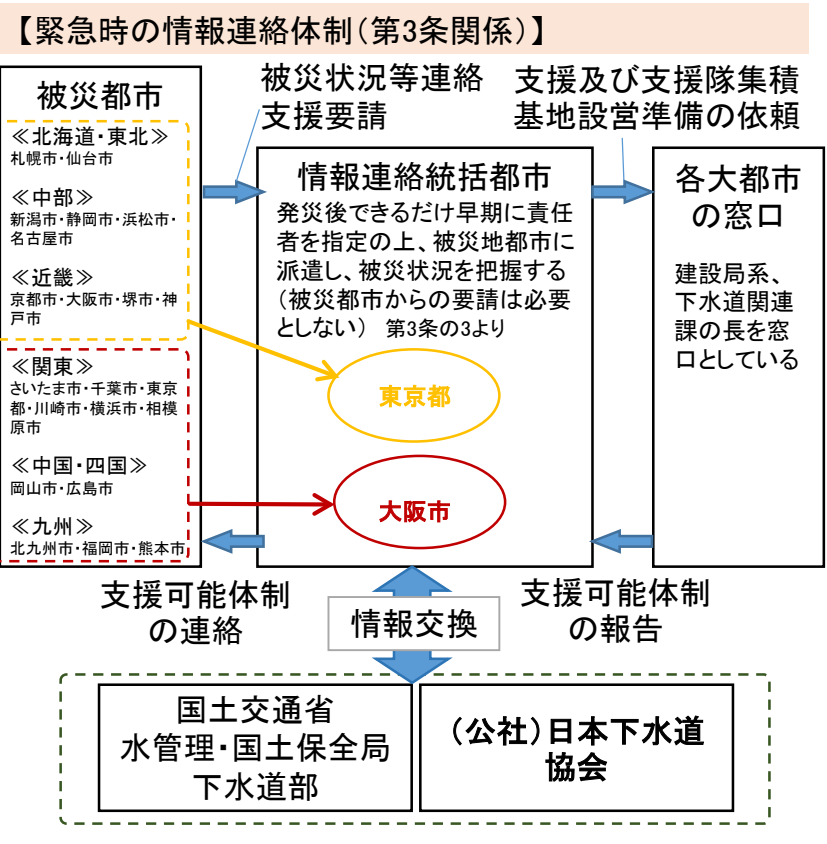
- ・**燃料／LPガス**：石油備蓄法の改正による、災害時に石油会社やLPガス会社が連携して燃料供給を行う「災害時石油供給連携計画」及び「災害時石油ガス供給連携計画」の策定、災害時に自治体・自衛隊車両等の緊急車両への優先供給を行う中核SSや、LPガスの安定供給を行う中核充填所等の整備を実施。
- ・**電力**：各電力会社において、発電機車等の資機材の確保や、工事請負会社との災害時の協力・連携体制の構築・合同訓練の実施等、災害対応態勢を整備。電力広域的運営推進機関の要請に基づき、各社間での復旧用資機材・要員等の相互融通・応援の仕組みを構築し、訓練等を通じ円滑な支援態勢を整備。
- ・**都市ガス**：基幹となる導管（高圧・中圧導管）全ての耐震化を完了。末端の導管（低圧導管）については2025年度末までに90%を耐震化する目標を設定。ガス供給車の貯蔵能力の上限引き上げによる病院等のガス消費量の大きな施設への継続的な臨時供給を可能とする省令改正等を実施。

地方公共団体の下水道支援体制

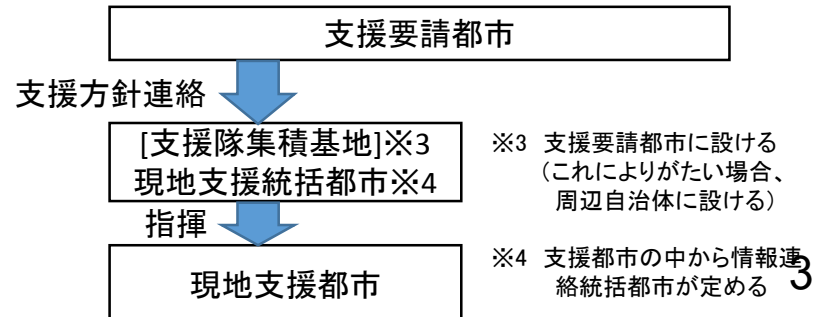
全国ルール 「下水道事業における災害時支援に関するルール」フロー



大都市ルール



【現地指揮連絡体制(第5条関係)】



熊本地震に関する対応状況について

平成28年6月3日
被災者生活支援チーム(第2回)
総務省提出資料から抜粋

通 信

(1) 被災地の被害状況等の迅速な把握と情報共有

- ✓ 総務省と電気通信事業者との間の非常時情報共有Webシステムを活用して、携帯電話基地局の停波状況等を迅速に収集・集約。

(2) 電気通信ネットワークの早期復旧等

- ✓ 東日本大震災の経験を踏まえ、電気通信事業者の伝送路の複数ルート化や停電対策を促進したことにより、行政機関をカバーする携帯電話基地局を継続運用。
- ✓ 電気通信事業者に対し、避難所への無料公衆無線LAN、携帯充電器の配備等の要請を速やかに行い、事業者による支援を迅速化。

(3) 移動電源車等の貸与

- ✓ 発災後、移動電源車を4自治体(益城町、宇土市、高森町、南阿蘇村)に迅速かつスムーズに貸与し、電力を供給。
- ✓ 被災市町村への災害対策用移動通信機器の貸出に加え、被災地支援のために各地から派遣された自治体職員に対し、派遣元自治体にある地方局からも機器を貸出。

放 送

(1) 臨時災害放送局(FM)の開設

- ✓ 被災者への生活関連情報提供のため、熊本市、甲佐町、御船町及び益城町が臨時災害放送局(FM)を開設(⇒総務省配備の機材の提供等により支援)

(2) ラジオ配付

- ✓ 9市町村からの要請を受け、ラジオ3,330台を確保し、九州総合通信局から、県内ラジオ局の周波数表を添えて避難所等に配布。

(3) 南阿蘇局のテレビジョン放送難視聴対策

- ✓ 南阿蘇村のテレビ中継局が被災し、仮設の中継局から放送を実施しているが、このため一部難視聴が発生(⇒国として予備費を使用し、難視聴解消のための共聴施設の設置を支援。)